

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課
各国公立高等専門学校事務局

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課

令和 5 年度「放射線に関する教職員研修及び出前授業実施事業」の
実施について

日頃から初等中等教育の充実のために御尽力いただき誠にありがとうございます。
東日本大震災での原子力災害を受け、関係法令等において、児童生徒等の放射線
に関する理解を増進することが定められており、学校教育においても、児童生徒が
放射線に関する科学的な知識を身に付け、自ら考え行動できるようにすることが求
められています。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、標記事業において教職員等を対象と
した放射線に関する研修や児童生徒等を対象とした放射線に関する出前授業等を開
催し、児童生徒等の放射線に関する科学的な知識についての理解の促進を図ってい
ます。

つきましては、令和 5 年度においても標記事業を実施しますので、教職員研修及
び出前授業の積極的な活用をお願いします。なお、実施を希望される場合には、添
付の申込書に必要事項を御記入の上、事業実施担当事務局へお申し込みいただきま
すようお願いいたします。(詳細は、添付ファイル「事業実施のご案内」をご覧ください。)

あわせて、各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管
の学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校及び特別支援学
校等をいう。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学
校事務主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人に対し、各国公立大学法人附
属学校事務主管課におかれては、その設置する附属学校に対し、各地方公共団体株
式会社立学校事務主管課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対しこのこ
とを御周知くださいますようお願いいたします。

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程第二係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL 03-5253-4111（内線 2613）

E-mail kyoiku@mext.go.jp

<事業実施担当事務局>

公益財団法人日本科学技術振興財団

TEL 03-3212-8504（代）

FAX 03-3212-8596

E-mail mext-seminar@jsf.or.jp

URL <http://radi-seminar.jp/>